



安全・安心な公共施設を 次世代に引き継ぐために

～三島市公共施設等総合管理計画を策定しました～

「新しくつくる」から 「賢く、長く、ていねいに使う」へ。

小・中学校や市営住宅、公民館などの公共建築物や道路、橋りょう、上水道などのインフラ系施設は、市民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

しかし、これら公共施設は昭和40～50年代にかけての急激な人口増加や都市化に伴う行政需要の増加に応じて整備されたため、老朽化が進み、近い将来、一斉に改修や更新（建て替え）の時期を迎えようとしています。

一方、人口減少や少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴って

市民ニーズが大きく様変わりしていることに加え、社会保障費が増大するなど、市の財政状況も厳しさを増しています。

このような状況の中、莫大な費用が短期間で必要な『施設の建て替え（新しくつくる）』のかわりに、市が現在進めている方法が『公共施設マネジメント（賢く、長く、ていねいに使う）』です。

公共施設マネジメントでは、できるだけ費用を抑えながら施設を最適な状態に保つため、将来における施設の必要性や市の財政状況などを考慮に入れたうえで、修繕などを中長期的な視野で計画的に

実施します。これにより、改修や更新の時期を分散させることで財政の安定を図るとともに、ニーズに沿った安全・安心な施設の維持を目指します。

具体的には、複合化や多機能化の推進、統廃合や再配置による施設総量の縮減（スリム化）、適切な保全による長寿命化（アンチエイジング）、広域連携、民間活力の導入などを効率的に進めていきます。

今号では、平成28年3月に策定した『三島市公共施設等総合管理計画』について、概要をお知らせします。

公共建築物、インフラ施設の 現状と課題

保有する公共建築物の延床面積は約30万6千㎡で、そのうち大規模な改修が必要な目安とされる建築後30年以上経過している施設が51.5%を占めています。

建て替えや改修などの費用を試算したところ、今後30年間に毎年平均で約27.7億円（総額約830億円）が必要という結果になりました。

これは、平成25年度に公共建築物の整備に要した経費（投資的経費）のおよそ2.3倍に当たり、今ある建築物すべてをこのまま維持していくことは困難な見通しです。

インフラ施設は、道路（延長約530km）や橋りょう（342橋）、上水道（管延長約410km）、下水道（管延長約320km）などがあり、こちらも老朽化が進んでいます。

そのうち一般会計で管理するもの（道路・橋りょう、河川、農業土木、一般廃棄物処理）の更新や修繕の費用について試算したところ、今後30年間に毎年平均で約19.5億円（総額約585億円）が必要という結果になりました。

これは、平成25年度にインフラ施設の整備に要した経費（投

資的経費）のおよそ1.8倍に当たり、こちらも厳しい結果となりました。



これまでの取り組みと 三島市公共施設等総合管理計画

市では、平成26年4月に『公共施設白書』を発行し、保有する建築物の現状を明らかにしました。

平成27年3月には、これら建築物について『公共施設保全計画基本方針』を定め、見直しの方向性や今後進めていくべき対応策など、基本的な考え方を決めました。（※広報みしま平成27年5月1日号で紹介しました。）

これを受け、インフラ施設を含むすべての公共施設を対象とした『三島市公共施設等総合管理計画』をこのたび策定しました。

計画期間は平成27～56年度の30年間で、現況や将来の見通し、管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの基本的な方針を定めています。

マネジメントの方針と 今後の計画

計画では、公共建築物とインフラ施設それぞれについて、マネジメント方針の3原則を定めています。

公共建築物の3原則は、「①市民ニーズを的確に捉えた資産活用、②総量の最適化と複合化・多機能化、③計画的な維持保全による長寿命化」で、これらとあわせて「総延床面積を今後30年間で29パーセント削減する」という数値目標を設定しています。

また、インフラ施設の3原則は、「①持続可能な管理運営体制の確立、②ライフサイクルコストの縮減、③社会情勢の変化や市民ニーズへの適切・的確な対応」です。

今後は、これら3原則を基に、中長期的な視点から、整理した施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえ、平成30年度までに『公共施設保全計画（個別施設計画）』を策定します。

将来に向けて

公共施設は市民の皆さんの生活に必要不可欠なものです。次代を担う子どもたちにとって、公共施設を引き継いでいくため、施設の総量をただ単に減らすのではなく、「公共施設の再編を通じた新しい三島のまちづくり」を念頭に置いて、市民ニーズや将来の人口推移、財政状況などを考慮し、サービスを低下させることなく、これまで以上に利用していただける公共施設を目指します。

問合せ 管財課（☎983-2623）



※『三島市公共施設等総合管理計画』は、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、図書館本館および中郷分館で閲覧できます。